

障害者選考試験 第2次選考（採用面接）のご案内

名古屋矯正管区では、国家公務員障害者選考試験の第1次選考通過者を対象とした第2次選考（採用面接）を以下のとおり実施します。

職務内容について

採用後は、総務課において、主に次の業務に従事します。

旅費・謝金等の支払業務、共済組合業務、給与、出勤簿の管理、郵便物の仕分け、文書の受付及び配信、物品管理業務など

※ なお、担当いただく具体的な業務内容や、実際に仕事をするに際して希望される配慮措置については、双方で話し合いを行いながら、障害の状態や職場の状況に応じて決めていきます。

勤務地

名古屋矯正管区 名古屋市東区白壁1-15-1
名古屋合同庁舎第3号館

庁舎の設備状況

- ・エレベーター：有
- ・出入口段差：無
- ・階段手すり：有
- ・トイレ：身障者用トイレ有
- ・点字表示：無

採用面接について

複数の面接官による個人面接を行います。

1. 日時

平成31年2月27日（水）、28日（木）、3月4日（月）

面接の時間は、9時から17時までの間で御相談に応じて決定します。

2. 採用面接会場

名古屋矯正管区会議室

名古屋市東区白壁1-15-1

（会場周辺地図・公共交通機関等案内図は別紙のとおり）

3. 採用面接予約受付期間

予約受付期間：平成31年2月22日（金）10時から随時受け付けます。

予約方法：電話にて予約を行ってください。

電話番号：052-951-5980

4. 持ち物

- 受験資格を証明する書類（障害者手帳等、住民票記載事項証明書）
- 履歴書
- 面接カード（事前に送付します。）

【お問合せ先】

名古屋矯正管区第一部職員課 大槻（内線222）



- 1 市バス利用
名古屋市営バス 基幹2号系統「清水口」下車，西へ徒歩約3分
- 2 地下鉄利用
名古屋市営地下鉄 名城線「市役所」駅下車，2番出口から東へ徒歩約5分
- 3 名古屋鉄道利用
名鉄瀬戸線「東大手」駅下車，南側出口から東へ徒歩約3分

法務省名古屋矯正管区職員課

〒461-0011

名古屋市東区白壁1-15-1 名古屋合同庁舎第3号館

TEL 052-971-6015(職員課直通)